

平成 3 1 年 4 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成31年4月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成31年4月26日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明教育長職務代理者
北嶋節子委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男
生涯学習課長 関根智，スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課学務係長 廣江智子

1 付議案件

- (1) 議案第12号 結城市生涯学習指導員の委嘱について〈非公開〉

2 報告事項

- (1) 報告第9号 教育長報告
- (2) 報告第10号 結城市特別青少年相談員の委嘱について〈非公開〉
- (3) 報告第11号 平成31年度教育委員会の概要について

- 学校教育課長 本日は定足数に達しておりますので、本会議は成立しております。
それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 それでは、ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。
会議録署名人の指名をいたします。
北嶋委員に署名をお願いいたします。
それでは、これより議事に入ります。
本日の議案第12号、報告第10号につきましては人事案件でございます。委員の皆様、結城市教育委員会会議規則第15条の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長 それでは、非公開といたします。
それでは、これより議事に入ります。

◎議案第12号 結城市生涯学習指導員の委嘱について〈非公開〉
〈非公開部分削除〉

◎報告第9号 教育長報告

- 教育長 それでは、続きまして、次第3、報告事項でございます。
案件は3件、報告第9号は教育長報告ですので私から報告をさせていただきます。
お手元の資料、3ページをお開きください。
教育長報告について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
平成31年4月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
4ページのほうにお進みください。
1番の結城市の学校教育についてということで、これにつきましては、教育大綱別紙のほうで教育大綱がA4判のこのカラー刷りのほうですね。これに基づきまして基本目標「未来を担う子供と地域を支える市民を育む」という目標を達成のために7つの柱、基本方向を示しているところでございますが、その中の基本方向1、信頼関係を基盤とした学校教育の実践ということで、指導課のさらに具体の部分としまして、知・徳・体のバランスのとれた社会人の基礎を養う、こちらをテーマに学校教育の振興を図っていくということで、指導課のほうで定めているグランドデザインがA3のカラー刷りのものでございます。今、申し上げました基本目標で、一番下に基本目標、そして基本方向として、信頼関係を基盤とした学校教育の実践、知・徳・体のバランスのとれた社会人の基礎を養う、こちらを実践するために、学校教育の中で教育行政としてはこういうことを推進していくということで構造化を図ったものでございます。詳細については見てい

ただくとともに、後ほど指導課長のほうから簡単に触れさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これはあくまでも学校教育の部分の指導内容でございます。そちらでグランドデザインということで、この前の校長会の折りにもこの内容については、教育委員会にご説明する前ではあったところですが、一応このような方向で進めたいというようなことを校長等に示したところでございます。

続きまして、2番の平成31年度小中学生の入学生ということで、そこに数字的なものは示させていただいたところでございますが、別紙、児童生徒数一覧のほうでそれぞれの学校または全体、4月1日付の児童生徒、また学級数等でございます。若干この後5月1日の集計等も進めていくところですが、若干転入・転出というようなものが見られるところではございます。

昨年に比べれば、新1年生は、小学校は現在の2年生よりはちょっとふえているんですが、でも現実的には、全体とすれば6年生が卒業していくと。その6年生に比べると少なくなっている状況もございますので、全体としては少なくなっているというようなことは現状でございます。

続きまして、3番の平成31年度茨城県都市教育長協議会、市町村教育長協議会総会が4月16日、ホテルレイクビューのほうで開催されたところでございますが、予算であるとか役員とかそういうものについては議決して総会が終わった後、義務教育課からいじめ防止対策及び重大事態対応についてというようなことで、県のほうでマニュアルも示したところでございますが、マニュアル等についての質疑、共有が図られたと同時に、取手市立中学校の自殺事案調査結果について、お手元に別冊の部分で報告書のほうがあるかと思いますが、この調査結果につきましては3月20日ということで県のほうから示されたところでございます。茨城県のほうから調査委員会の調査によって示されたところでございます。これが概要版となっているところで、実際の全体版というのは85ページでございます。この概要版と全体版、そちらが県のホームページまたは取手市のホームページにアップされているところでございます。実際にアップされたのは3月27日、県のほうのホームページでございます。取手市のホームページはその翌日の3月28日。

この内容につきましては、全小中学校の校長にも示されて、この内容について確認がされたところでございます。この後、全職員にこの内容を再度、必ず目を通してここから見えるものというようなことで、これはいじめの事実と、そして自殺の要因にそれがなっているかどうかというようなことの調査結果でございます。本来この後の再発防止ということがさらに必要になってくるところでございます。それは、取手市の調査委員会が、再発防止については、この調査結果を踏まえて今後検討していくというようなことで今進められているところでございます。

この中に見えてくる部分というのは、やはりある程度の友達関係と見ら

れるような中で行われる部分です。そうすると、いじめられる側はいじめられないようにより近寄っていくというんですかね、その中での自分のあり方というのがさらにひどくならないように、一緒に友達の意に沿うような行動をしていく。そうすると、それが周りから見るとさも遊んでいるとかふざけているというような見え方が、そんな文言もこの2ページあたりのところにきちっと記述されているところでございます。2ページの下(1)の真ん中へんからちょっと下に括弧して、個々の行為を超えて生徒の関係性を俯瞰的に捉えることの重要性、いじめの関係性というようにところに出てくるところでございます。ここがいじめの把握というんですか、その難しさというのと同時に察知する力というのがこういうところに求められるのかなというふうに感じているところです。同じ行為を見て、それが大丈夫かと聞いても本人は大丈夫だと言うに決まっているんですよ。でも本当は、その部分に気づいてほしいというような部分もあると思いますので、その奥にはそういうものも察知しながらしっかりと子供の状況に寄り添っていく、またかかわっていくということが大事なのかなと。

また同時に、周囲からは見えにくいいじめの本質と、そういうものに注意を喚起したいというようなことが、その段落の3つ目の中ごろの最後のところに書いてありますが、そういうことも教職員共有しながら、子供たちの生活の中で見守り、そして早期発見、早期対応というふうなことも含めて対応していかなければならないと感じているところです。これは、具体の部分は熟読いただいて、いろんな学校のもし支援の中に役立てていければと思います。

また、その後、義務教育課からのいじめ対応についての協議、また説明、その後には高校改革の中高一貫校開設チームというようにところで、高校改革チームが中高一貫校を来年度から茨城県のほうではさらに拡充していくと。この近くでは下館一高、そして古河中等があるところですが、下館一高が来年度から附属中学というような形で1クラスで、間1年置きまして下妻一高と水海一高のほうにも同じようにということでございますので、非常に県西地区は中高一貫の県立学校というのが、他の地域に比べてかなり身近なものとしてあるのかなというようなことで、今後、小学校や中学校の教育にもまた影響が出てくるでしょうし、保護者の関心も非常に高いというような状況があると思います。その辺について制度的な部分について説明があったところでございます。今後、具体の部分で各市町村を回ったりしながら、制度について理解を深めていただきたいというような機会を持っていくというような話をいただいたところでございます。

続いて、4の平成31年度茨城県市町村教育長学校長会議、こちらは県のほう、県教育委員会、教育庁の中のさまざまな課またはチーム等のほうから今年度の主な事業について説明をいただいたところでございます。教育行政の概況というようなことで今年度の事業について説明をいただいたところでございます。

5の管内教育長会議，4月24日でございますが，これは県西教育事務所管内の市町村教育長の会議でございますして，事務所のほうから人事異動の状況，そして服務規律，教員採用等について指導があったところでございます。

特に教員採用については新聞等でも報道されているところでございますが，年齢の今までは45歳未満だったんですが，もう59歳まで受験できるというようなことになって，現在結城市でも44歳を超える方が講師で勤務されているわけですが，その方たちも大いに採用試験にチャレンジしたいというような状況で伺っているところでございます。県のほうは，現在講師をやっている人たちを，もう正式に採用に切りかえていきたいんだというような教育長からの話もございました。あわせて，中学校の教員が小学校を併願できるというような部分も。ただ，小学校の教員が中学校は併願とはなっていないですね，今回の改正点では。ですから，中学校で倍率が高い部分を小学校のほうでも何とか確保していきたいという部分かなとは思いますが，教員の志願状況がなかなか厳しくなっているところで優秀な教員を確保していきたいというようなことかと思えます。

そのほか，中高一貫ならばあるものですから，高校の教員が中高一貫校を併願できると。ですから，中学校の教員が中高一貫校に行くというのが今の実際の教職員の構成なんですけれども，今回の採用試験では，高校の教員が中学校の中高一貫校を併願できるということです。高校の教員が中学校を併願するじゃなくて，中高一貫校を併願できるというような制度で，少し学校がたくさん中高一貫校できるものですから，そんな配慮もというか改善もしているというようなところで，ことしは結城市内の先生方もかなりチャレンジしていくというような話を伺っているところです。24日に要項が配付されまして，現在志願者のほうに届いているというようなところでございます。口頭で申しわけございませんでした。

続きまして，参考行事等で1番のタイのメーサイ高校，25日までということで昨日までメーサイ高校，パヤオピタヤコムの方から高校生と教職員が結城のほうに見えていたところでございます。

2番の全国学力・学習状況調査につきましては，4月18日，小学6年生，中学3年生，そして国語，算数，数学のほかに中学3年生のほうで外国語のスピーキングのほうを実際にパソコンを使って聞き取りをして，それでそれに応じた会話をするというような取り組みがされたところでございます。初めての取り組みでございまして，これについては全ての3中学校で実施したところでございますが，全国にはそういう対応ができなかったところも，ICTの環境などもあってできなかったところもあるというようなことで，これについては参考的なデータとして今後出てくるのかなというふうに見ているところです。

3番，PTA総会ということでそこに各小中学校の実施日が記載してありますが，結城西小はきょう午前中ちょっと行ってきましたけれども，あ

いにくの雨ではございましたがたくさんの保護者の方が来ておまして、熱気のある授業参観が行われていたところでございます。そのほかは今、午後行われているというふうな状況でございます。また、あすも城西小、江川南小、上山川小がその時間帯で授業参観のほうが行われるということで括弧書きで示したところでございます。機会がございましたら、ぜひお運びいただければと思います。

4番の結城市教育研究会総会研修会が5月7日、山川小のほうで開催を予定されているところでございます。この市内小学校陸上記録会、5月16日、小山総合運動公園陸上競技場のほうで実施予定でございます。

6番の近県中学校の大会でございますが、あす卓球大会とソフトテニスの女子のほうが予定をされているところです。また、男子のほうは5月11日というふうなところで予定されて、バレーのほうはさらに6月になってからと予定されているところでございます。

以上、早口で報告を申し上げました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

岩崎委員

今、この報告の中でありました取手の件についてちょっとお聞きしたいですけれども、これ、ざっといくとこの学校とか結局その市の教育委員会のいろいろな責任というかそういう部分の指摘とか、そういうのを認めたという形になっていると思うんですけれども、この事件、最終的に保護者のほうは、このあれでちょっと納得して、その後はどうなったんですかね、この責任がある例えば学校とか市の教育委員会にあるということになると。

教育長

これは民事とか刑事とかそういうものを求めるものではなくて、あくまでも事実調査ということで第三者ですので、賠償であるとかそういうことも含めて、それは保護者の意向があればまた別枠で行われると。当然これは、こういう調査については保護者のほうに報告しながらやっているものがございますので、保護者がこれを内容の公表も当然了解をしていくということになると。実際には85ページですので相当な量で、これは概要版で載っていますけれども、全体版も皆さんが見ることができますので。

ここの一番最後に、9ページですか、これの9ページあたりを見ますと、実際にこれだけのメンバーで、4番のところを見ますと第1回から第23回というふうに相当な回数調査委員会を開催しているということで、なおかつ専門委員という方が実際にこの報告書をつくったりしているわけですね。この委員という方々は聞き取りとか内容を検討して、その事実把握に当たったわけですけれども、専門委員の方はこの報告書をつくるという専門委員ですので、その方々も実際弁護士であったりして、この話題では、この事案で調査委員会を立ち上げるのには相当な予算化をしなければならぬと、ほとんど予算化もそうですが、委員を委嘱というか依頼することが非常に難しい。弁護士会のほうに依頼してもなかなか適任の方をとということで何か月も実際はかかるというようなお話でした、適任者を探すのに。みんなは予算化はなかなかできないという現状です。他の市町村で

おいて。ですから、今後こういう重大事態に対しての対応というのは非常に厳しいものがあるかなど。これは、今回は、取手は1回自分のところで立ち上げたんですが、それを解散して県のほうに委託しているというような状況であったところですので。

この後、再発防止とかそういうものも含めて取手のほうで今、調査委員会のほうで検討して、それも結果的には公表されていくでしょうし、保護者の方に示されていくところでもありますので。

岩崎委員

この調査委員会だけでも大変なんですけれども、今後のその後もまだまだ大変だということ。

教育長

そうですね、もう今、取手は同じ日に調査委員さんをお願いして、それで再発防止策を検討している。当然もう教育委員会の対応とかそういうものも適切でないということも糾弾されていますので、断じられていますので、そういう部分も含めても今後の改善とかそういうものも求められるところかと思えます。

いじめ対策委員会的なものもつくられていますので、いろんな民生委員さんとか児相であるとか、もちろん教職員も入っているそういう協議会的なものでも再発防止のいろんな視点なんかを出して、そういうものも調査委員会に参考に出すなんて新聞の報道ではされておりました。

今回は、その事案があった段階で重大事態だというふうな判断をしっかりと動くということが求められていた。本当はそうならないその前のところが本来もっともっと改善していく、再発防止のところの一番大事なところでしょう。亡くなってしまったという時点で、これはもう重大事態だという対応をしなければならなかった、それが重大事態ではないという決議をしてしまったというのは大きく批判されているところなんです。それは、もう本来であれば保護者から訴えがあったら教育委員会にかけるとかかけない、そういうものではないと。もうあった段階で重大事態として対応していかなくちゃだめだというのが法律なので、ここでこれは重大事態にしますかとかいうような諮るものではない、もうそうだというふうにして動きださなければだめだというようなことも法律では言っているんだということも述べられているところです。保護者から疑いがあって、そういうことを申請されたとき、非常に、ですから厳しい法律でもありますね、対応としては。そこが結果として、そうでないということもあるかもしれないけれども、きちっと疑いがあれば、また申し出があればやってくるんだというスタンスです。

中村教育長職務代理者 ちょっといいでしょうか。

これだけ調査委員会でやっぱり取り上げられて、学校も聞き取り調査を見ても長い日数、時間を、学校あるいは教委、事務局、両親も含めて、これだけ聞き取りの対象になっているわけだけれども、これだけのかげがえのない子供の命が亡くなったということ、これだけはやっぱり重要だということなんですよね。

だから、こういったことはどういうふうに対応したかというその調査委員会云々もそうなんだけれども、実際にはその前にそういうことをやっぱりなくすように、死亡するようなそういったことがなくなるようにやっぱりそれを中心にすぐに置かないと絶対だめだと思うんです。これだけ大変だったねで終わるんじゃないくて、これからの対応策になってくると思うんだけれども、学校で幾らやっぱり人間関係がやっぱり一番、私なんかは重要視されてくるのかなと思うんです。全部子供、親、学校、学校も一番最初にやっぱり担任が一番近い人物ですよ。その関係が親和的であって、お互いに何でも言い合えるという、そういう関係にないと、まず学校側だと思うんです。保護者って必ず、もうこういう言い方は変ですけども、子供を人質にとられたって昔よく言われましたよね。そういうのが絶対もうあってはいけないんだけれども、自由に、やっぱり同等に親と学校がその大事な子供を、よりこれからも少子化の中でより大事になってくるわけですね。そういう子供を、立場は違うけれども対等に育てていくという、それがないと絶対これはなくならないと思うんです。調査委員会云々は私は別だと思うんです。

ここにこういう市教委の対応とか、これは不当きわまりないとかすごいですね、これ。文書廃棄って断じてあってはならないという、そうだと思うんですけども、そういったものはこれ当たり前。その一番最初に、学校、子供、それを今度はうまく調整をしていく教育委員会、あるいは事務局がやっぱり全てをオープンにしていけないと私はだめだと思うんです。どうしてもまだまだ構えているところがまだあるかなと思うんです。後でちょっとその他できっと話があると思うんだけれども、やっぱり学校と地域の問題というのも物すごく関係してくると思うんだけれども、それがこれからはちょっとよりきちんと握っていかないと行かないかなと思います。

いいですか、この関係で。違うんだけれども。

教育長 この報告についてお願いします。報告全体で。

中村教育長職務代理者 このいじめじゃなくて、いいですか、私のほうで別件になっちゃうけれども。

あれ、何だっけ。

先いいですよ。

岩崎委員 教育長、1つちょっと教えてもらいたいですけれども、この取手の報告書の中のスクールカウンセラーのカウンセリング情報の取り扱いというのがありますけれども、ちょっと私もこの辺がよく、こういうカウンセラーの立場と情報の出し方ということがよく理解できないので、ちょっとこの辺教えていただきたいですが。

教育長 スクールカウンセラーは、あくまでも守秘義務というのは、本人との相談の中で、これは秘密にしますよということを大前提に話をすれば、当然それは本人の承諾なしに第三者とか周りに伝えることはできませんので、

岩崎委員 これはカウンセラーは適切でなかったということを言っているわけですよ。
ということは、このカウンセラーは生徒の相談を受けた場合には、2人だけで合意がなければ先生方とかそのほかのところに情報は出さないという感じですか。

教育長 はい、大前提です。ですから、ただ命にかかわるとかそういう部分は、これはまた別次元として判断していかないと命を守れませんので。ただ内容について普段は守秘義務がかかっているというスタンスです。だから、本当は共有したいなと思う部分でも、なかなかこの辺の部分は難しいところですね。守秘義務の部分で考えれば。

岩崎委員 わかりました。ありがとうございます。

中村教育長職務代理者 ちょっといいですか、すみません、ちょっとさっき忘れていた。
途中でお話しいただいた教員の志願数の減少というところ。この前、私も全国紙か何かで載っていましたが、茨城県、小学校はどうか、教員が2は切らなかったですね、2.1倍ですかね、小学校。もう上からと言ったらいいのか、下からと言ったらいいのか、いや、少ない県に入ったということですね。何で茨城かなと思うんだけど、やはり学校の先生は大変だということもあると思うんですよ、絶対に。かといって、決してそんなに高額な給料はもらえないじゃないかと思うんですよ、そういうふうを考えて教員を志望しないとか。それ以上に、やっぱり私は業務が大変だと思うんですよ、物すごく大変だと思うんです。一つ一つ問題やってくると報道でも1日の先生の生活、動きとかやっていきますよね。あれちょっと誇張されちゃうんで、こんなの先生やっていたら本当におかしくなっちゃうねと思われるほど、そういうふうに変なところに視点を置いて報道はしていますから、あれもちょっと1つ影響あるのかと思いますが、でもそれは嘘じゃないとは思いますが、誇張は入っていても。だから、それをやっぱり別、これははじめ問題で子供を見る、見ている、あるいはそういった時間がなくなってしまうという、私このことにつながると思うんだよね。そういうことも含めて、いろいろ学校というか教育改革ってやっぱり本当に進めなきゃならないとは思っています。

やっぱり、あくまでも子供に視点を合わせるという、これは忘れちゃいけないと思うんですよ。組織をつくることのほうにやっぱり精力使われちゃって、じゃ、子供そこに不在になっちゃったらそれは意味がないので。だからそこを忘れないようにやっぱりしていかなきゃならないし、ちょっと後でまた話聞きたいと思うんですけども、教育大綱も、これ5次総合計画ですよ。そのスパンで見直していくわけだと思うんですけども、これなんかもやっぱり頭にあるものなので、こういうところにそういった理念いうのも入れていかなきゃならないと思うんで。また後でちょっとお話しさせていただきます。

というか、教育という魅力がやっぱりあるような、親からも学校からも個々の先生からも、やっぱりそういう状況にしていけないと、やっぱり大

きく考えたときにならないかなという感じがします。

教育長

大きな話題，また課題になっているところでございます。採用数もふやしているのですがその分もあるところではありますが，もっと志願者をふやしていくという，教員に魅力ある優秀な人材をもっと志願していただけるような，そういう状況をつくり出していきたくと。さまざまな対応が求められるという。

中村教育長職務代理人 定員に満たないところも。

教育長

現時点では小学校でも2倍を超えていて，ただ2倍というのは決して数字的にそれで良好だというような状況ではありませんので。

そのほかでございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

それでは，教育長報告については以上といたします。

続きまして，報告第10号について。

結城市特別青少年相談員の委嘱について。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

ではお手元の資料5ページにございます報告第10号についてでございます。

◎議案第10号 結城市特別青少年相談員の委嘱について〈非公開〉

<非公開部分削除>

◎議案第11号 平成31年度教育委員会の概要について

教育長

続きまして，報告第11号 平成31年度教育委員会の概要について。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

報告第11号 平成31年度教育委員会の概要について。

上記のことについて別記のとおり報告する。

平成31年4月26日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

この報告につきましては，今年度の教育委員会の概要，お手元の黄色の冊子になります。こちら黄色の冊子をごらんください。委員会の概要を集約したものでございます。まず，私からは学校教育課について説明させていただきます。行政順に続きまして指導課，生涯学習課，スポーツ振興課の順番で説明させていただきます。

教育長

座ってお願いします。

学校教育課長

ありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

まず，1ページになります。

第1，教育委員会制度の概要についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されまして，結城市におきましては，昨年，平成

30年4月から新たな教育委員会組織となりました。1ページの下イメージ図のような組織になっています。

続きまして、2ページをごらんください。

教育委員会制度の仕組みについても、やはり昨年4月から変更になっております。主なものに関しましては、(6)教育委員会の会議は教育長が招集いたします。また、教育委員から教育長に対し、教育委員会会議の招集を求めることができるようになりました。次に、(7)教育長は市長が議会の承認を得て任命し、任期は3年となっております。(8)教育委員の定数は、教育長のほか4名の教育委員、また市長が議会の同意を得て任命いたします。(9)教育長職務代理者は教育長が指名いたします。最後に(10)ですが、総合教育会議についてでございます。会議は市長が主催し、結城市の教育の振興を図るため教育委員会と市長部局が協議するとなっております。

続きまして、4ページになります。

第2、組織。

教育委員会組織についてでございます。

小林教育長、中村教育長職務代理者、北嶋委員、岩崎委員、赤木委員、そして事務局として、鶴見教育部長、そして学校教育課、指導課、生涯学習課、スポーツ振興課、以上の4課で構成されております。職員総数は、平成30年度は部長以下80人でしたが、今年度は84人、4人増となっております。

5ページをごらんください。

第3、事務分掌になります。

学校教育課においては、係及びセンターとして学務係、施設係、そして6ページにあります給食センターの3係から構成されておまして、一覧のような事務をしております。

ページをめくっていただいて、8ページになります。

先ほど教育長からもありましたように第4、結城市教育大綱になります。こちらについては平成28年度に策定いたしました。この大綱に掲げた基本目標達成のために、7つの基本項目に基づき、結城市の必要に応じた教育の振興を図るための施策を計画的に進めるための結城市教育振興基本計画を平成30年3月に策定いたしました。こちらの写真なんですけれども、これについては、今回赤木さんもいたのでこの冊子を配付します。お願いいたします。

9ページをごらんください。

第5、教育費予算についてでございます。

1の中で一番上に市の予算全体総額は市庁舎建設費などで約28億6,000万円増額となっております。教育費については、昨年度から6.2%増額の119億8,400万円。また、結城市全体の予算総額に対する教育費の割合は、こちら一番下の3の教育費の推移になりますけれども、約

10%になっております。

続きまして、学校教育課の概要をご説明いたします。10ページになります。

まず、基本方向、教育大綱の中に掲げました基本方向1の中の、一人一人に応じたきめ細かな指導による学校教育を実践し、しっかりと生きる力を備えた人材の育成を図ることとして、学校教育課では、社会人TTや介助人を配置するとともに、経済的に就学が困難な家庭に対する就学費の援助を行ってまいります。また、結城市教育大綱基本方向に、安心して学べる学校施設の整備として、校舎、体育館などの老朽化に伴う学校施設の長寿命化やICT教育の環境を整備することが現在の課題でありまして、最も推進していかなければならない施策であります。

10ページの中段に、児童生徒及び教職員の一覧の表がございます。平成31年4月1日現在、児童生徒数は、昨年から比べますと46人減の3,992人。児童生徒数は減っておるんですが、学級数は昨年よりも7クラス増の194クラスでございます。昨年度の比較がないので来年からこちら辺昨年度の括弧書きで比較するようにしたいと思います。

ページめくっていただいて、13ページをごらんください。

本年度の事務事業の内容でございます。

主な事業内容ですが、学務係では障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに合った支援体制の拡充を図るため、介助員を30名配置いたします。また、経済的に小中学校の就学に困難な家庭に対する就学費用の援助を行う、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助事業を実施いたします。また、小学校への学校司書を配置し、小中学校の図書管理システムを活用し、読書に親しむ機会をより多くし、読書環境の充実を図る学校図書館運営事業を実施してまいります。

施設系の事業としては、平成29、30年度に小中学校のコンピューター教室にタブレット型のパソコン導入を完了いたしました。今後はより活用するために、結城市ICT教育推進委員会や研修等を充実するとともに、プログラミング教育にも力を入れていきたいと考えております。なお、この小学校ICT教育環境整備推進事業の事業費2,491万9,000円、それから中学校の919万円、こちらについてはタブレット等機器のリース代金を計上しております。

建物や設備に関しては、小学校施設整備事業として、今年度においては城西小学校、絹川小学校、山川小学校の和式便器を洋式便器に改修するトイレ改修工事を実施しております。また、猛暑対策として、小中学校の普通教室と音楽室にエアコンを設置する工事を2月から施工してありまして、6月中旬にはエアコンが使用できるように今現在頑張っているところでございます。なお、13ページには記載していませんが、平成30年度からの繰り越し工事として、城南小学校南校舎増築工事を5月31日まで工期を延ばし、現在工事中となっております。印刷室、更衣室の増築工事

を行っています。

続きまして、給食センターの概要についてですが14ページをごらんください。

給食センターでは4つの項目を挙げております。まず、(1)食に関する指導の推進。現在の食生活の多様化によりまして、偏食、肥満、アレルギーなど、児童生徒にとって新たな健康上の問題が今現在起きている状況でございます。学校給食の果たす役割はさらに重要になっていきますので、給食が生きた教材としてより充実するように、栄養教諭、栄養士のもと食育の指導やおいしくて魅力ある献立を実施し、安定した給食を供給して提供してまいります。(2)給食食材の安全性確保と地元産地食材の利用促進。今年度も地産地消の取り組みを推進してまいります。また、安全で安心な食材を安定的に購入できる体制をJAや生産農家等と連携していきます。

(3)学校給食センターの運営管理充実。安心・安全な給食を安定的に供給できるよう、現在業務を民間委託しています給食の料理業務については、なお一層の衛生管理の徹底を図ってまいります。(4)給食費の未納金対策。結城市学校給食費滞納整理等事務処理要項に従い、未納金の削減、解消に職員一同で努めてまいります。

続きまして、16ページをごらんください。

給食センターとしては、学校給食センター運営管理事業の1事業でございます。事業費が3億6,614万4,000円。事業内容につきましては毎年例年どおりでございますが、調理、配送業務を民間委託としております。食品検査につきましては、調理上の衛生検査を民間委託しております。また、放射能測定につきましては、地産地消献立丸ごと1食分実施しております。

次に、給食用の食器、備品を随時補充、更新をしております。学校給食を生かした食育の推進としましては、1学期の終了後7月末に給食センター調べ隊を実施しております。毎年実施してございまして、40組以上の親子が参加いたします。10月には小学校6年生を対象にしたバイキング給食を実施いたします。市の概要の表紙は、昨年実施された結城小学校のバイキング給食の写真になります。こういった形で、大きな学校では大きな会議室や体育館を利用してバイキング給食を実施しております。

以上、学校給食の概要です。

続きまして、指導課お願いいたします。

指導課長

指導課の概要についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

初めに、教育委員会の概要4ページをごらんください。

指導課の組織としまして、職員は、市職員指導係1名、派遣指導主事3名、不登校など生徒指導面の諸問題を抱える児童生徒への支援を担当するスクールソーシャルワーカー2名、児童生徒自立支援事業の一環としてフレンドゆうの木の生徒指導相談員2名、以上、派遣、嘱託職員を含め8名で運営してまいります。

次に、17ページからが指導課の内容になります。ごらんください。

現状と課題といたしまして、教育を取り巻く社会環境が大きく変化する中、社会の変化に主体的に対応できる知・徳・体、バランスのとれた生きぬく力を備えた児童生徒の育成をすることは喫緊の課題であります。その実現に向け、結城市教育大綱の7つの柱、基本方向1の信頼関係を基盤とした学校教育の実践を受け、指導課の基本方針といたしましては知・徳・体、バランスのとれた社会人の基礎を養うといたしました。確かな学力を育む教育の推進では、新しい時代に必要となる資質、能力の育成を図るため、教師の授業力向上と家庭との連携による学習習慣の確立といった点を重視してまいります。

18ページ、豊かな心を育む教育の推進として、心の居場所となる学校、学級づくり、特別の教科道徳をかなめとした道徳教育、またいじめの未然防止と早期発見、早期解決に向け、組織的な取り組みといった点を重視してまいります。健やかな体を育む教育の推進として、健康教育、防犯、防災教育の充実、教育的部活動の運営といった点を重視してまいります。特別支援教育の推進では、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の確立を重視してまいります。特色ある教育の推進として、読書活動の充実、紬の里体験事業による郷土愛の育成といった点を重視してまいります。多様で変化の激しい社会に適切に対応できる教育の推進として、外国語活動の推進、ICT機器の活用といった点を重視してまいります。

19ページ、学校段階間を円滑に接続するため、保幼少中連携に積極的に取り組んでまいります。

以上の方針につきまして、本日の資料としてお配りいたしましたグランドデザインを作成し、各小中学校に配付して周知に努めております。

21ページには重点の項目を実施するための主な事業を提示いたしました。4番目の読書活動奨励事業では、小学生100冊、中学生50冊以上を読破すると、市長賞として桐材の盾を授与しております。このような盾を子供たちのほうに賞状という形で渡しております。昨年度は556名を表彰いたしました。5番目の紬の里体験事業ですが、今年度も着楽会のご協力をいただき、中学校2年生を対象に着心地体験を実施いたします。また、小山市との連携を図り、絹義務教育学校で3中学校の1年生が着心地体験に参加する予定です。概要の19ページには写真で参考資料を載せておきました。

以上が指導課の今年度の事業概要でございます。

以上です。

生涯学習課長

生涯学習課の概要について着座にて説明させていただきます。また、お手元の資料に戻っていただきまして、4ページ目をごらんいただきたいかと存じます。

そちらのほうに、中段のところに生涯学習課組織図が載っておりますが、生涯学習課には生涯学習係、文化係、公民館係の3係ございます。生

涯学習係は市の正職員が5名、そのほかに嘱託職員が2名、文化係には正職員が4名、公民館係が正職員が1名のほか嘱託職員1名、臨時職員2名の合計3名、そのほかに図書館長として市の職員が常駐してございますほか、公民館長、また課長補佐と、私、生涯学習課長合わせまして、総勢19名の職員が在籍してございます。

こちらのほうで、お手元の資料22ページ目からが生涯学習課の概要ということになってございます。上段に書いてありますが、生涯学習、市民一人一人が生きがいのある充実した人生のために、生涯を通じて行う学習ということになってございます。

上位計画といたしまして総合計画というものが市にはございますが、その中で、教育、文化に係る分野別方針で、「未来を担う子供と地域を支える市民を育むまちづくり」という基本目標がございます。その下に基本施策ということで、生涯を通じてともに学べる環境づくり、人権が尊重される社会づくり、個性豊かな芸術文化の創造といった基本施策が上位計画の中で規定されてございますが、そういったものに関しまして生涯学習課は事業を実施しているところでございます。

お手元の資料にございますように、25ページ目からが基本施策の概要ということで、25ページ目、(1)生涯を通じてともに学べる環境づくり、以下26ページ目、(2)ともに生きる社会づくり、(3)多文化共生に向けた学習の推進、(4)培われた技術を継承する伝統産業の振興、(5)個性豊かな芸術文化の創造というような基本施策が考えられてございます。

こちらのほうを実際に実施する事務事業というものが、お手元の資料28ページ目から記載がございます。こちらのほうで主な事業等を申し上げさせていただきます。

まず、生涯学習係ということで、そちらのほうの係で実施してございます事業なんですけど、お手元の28ページ目の資料2つ目に書いてございますが、家庭教育支援事業ということで、こちらにつきましては、家庭での教育力の向上を目的としました家庭教育支援事業、また下から2つ目にございます人権に対する正しい認識を深め、市民一人一人がお互いに共生できる社会の実現を目指すことを目的といたしました人権教育推進事業、また小山市との連携事業の一環ということで進めてございますが、8月に広島市で開催されます平和記念式典に市内の中学2年生6名を派遣する広島平和記念式典中学生派遣事業、そういったものを実施してございます。また、福井市や結城市を相互に訪問いたしまして、両市の小学6年生同士が交流を行うような友好都市交流事業、また中学生の学力向上、地域の教育力向上を図るために、地域の協力を得ながら学習支援を行います地域未来塾運営事業ということが、29ページ目の中段に記載がございます。

また、こちら29年度から実施している事業でございますが、公益財団法人結城市文化スポーツ振興事業団を指定管理者といたしまして、市民情報センター、またゆうき図書館を地域の課題を解決できる知の拠点になる

施設、また生涯学習を支援する地域の教育的、文化的基盤の環境整備ということで、市民情報センター・結城図書館管理運営事業ということでお手元の資料30ページ目の一番下のところがございます事業ですが、こういったもの、生涯学習係が取り組んでいるところでございます。

また、次に文化系の事業につきまして申し上げさせていただきますと、お手元の資料、行ったり来たり大変恐縮ですが、29ページ目、中段やや下でございますが、文化財保護事業ということで記載をさせていただいておりますが、こちら文化財保護事業の一つとしまして、城ノ内遺跡の発掘調査事業ということで城ノ内館跡の遺跡の発掘調査、また、そちら発掘されましたものの整理や報告書の作成を今年度は実施を考えてございます。また、そのほかに北部市街地におきます伝統的建造物、こちらの保存対策調査を行います伝統的建造物群保存対策事業、また結城廃寺の跡地活用計画策定に向けまして、結城廃寺整備事業、そのほかに公益財団法人結城市文化スポーツ振興事業団、先ほど申し上げました文化スポーツ事業団のほうを指定管理者といたしまして、本市の文化、芸術の拠点となってございますが、結城市民文化センターアクロスの管理運営を委託いたしまして、生涯学習を支援する地域の教育的、文化的基盤の環境整備を実施いたします市民文化センター管理運営事業を実施してございます。

また、最後に申し上げます公民館係におきましては、平成30年度、昨年度から利用開始になりました結城市立公民館におきまして、市民の皆様には生涯学習の機会を提供するための19の市民講座ということで、こちら30ページ目の2つ目でございますが、公民館の運営事業を実施しております。

以上が生涯学習課の概要となっております。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

時間が1時間ちょっと回りましたので、ここで休憩を入れたいと思います。今、私の時計で35分になったところでございます。45分まで休憩をしたいと思います。

(休憩)

教育長

じゃ、時間になりましたので委員会のほうを再開いたします。

それでは、事務局のほうの説明を続けてください。

スポーツ振興課長

それでは、スポーツ振興課の概要につきましてご説明申し上げます。

スポーツ振興課は、スポーツ推進係と国体推進室で組織しております。市民1人1スポーツ、成人週1スポーツを目標にいたしまして市民の誰もがスポーツを継続的に実践できるスポーツレクリエーション活動環境の充実と、スポーツレクリエーション活動への支援を行っております。昨年度には、スポーツに関する現状の課題と中長期的な方針を明確化にするための結城市スポーツ推進計画の策定をいたしました。それに沿いまして32ページからの各種事業を展開しております。

また、今年度につきましては、第74回国民体育大会と障害者スポーツ大会が開催されます。また、来年度には全国高等学校の総合大会、いわゆるインターハイが結城でも開催されます。また、昨年に結城市で行っておりますカザフスタン、東京2020オリンピック大会に向けましたカザフスタン共和国の空手連盟の事前キャンプも行っております。ことしにつきましても8月26日から本市で実施されることとなっております。こういったことを契機といたしまして、より充実した事業を実施し、活力ある生涯スポーツ社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 事務局から教育委員会の概要について、各課の課長等から説明がございました。

ご質問等ございますでしょうか。

赤木委員さん。

赤木委員 よろしくお祈いします。

2点あります。1つは学校教育課の概要の中の社会人TT配置事業、その中でも特に介助員の件についてちょっとお伺いしたいと思います。それから、もう1点は、指導課のほうの学力向上にかかわる部分なんですけど、結城スタイル授業についてちょっとお伺いしたいなど、そのように思います。

まず、第1点目の学校教育課の概要の、社会人TT等配置事業、その中の介助員ということで、結城市の特別支援学級は県西地区、他市町から比較しても特別支援学級が非常に多いということは、これは本当に先生方、教育委員会事務局の努力で就学指導がうまくいっている成果じゃないかと思えます。そういう意味で特別支援学級への入級が多くなっているという結果が出ているじゃないかと思うんですが、その中で、学校教育課のほうで介助員を各学校に30名配置しているというお話がありました。資料の13ページの事務事業の内容の中、学校生活サポーター配置事業で事業費として2,976万ですが、これは人件費ですか。

学校教育課長 ほぼ人件費の事業になっております。

赤木委員 そうですか。この中に研修とかそういうことについては予算化はされてはいないですか。

学校教育課長 研修等は行っておらず、大体長くやっている方がいらっしゃいますので、新しい方がその都度研修とかそういうことでしているんですけども、改めて研修費用としての計上はございません。

教育長 あれは月1の打ち合わせみたいなものは入れているんじゃないんですか。全然何もなくてはできない部分があって、そういうものはなかったんですか。

学校教育課長 特に一堂に集まっていたら、共通の研修……

教育長 各学校で。たしかそういう体制になっていたと思うんですけど。じゃないと、どういふかわりがいいかとかそういうのができないと。研修なん

かを特別支援学校から呼んだりしてそういう何かができるように、どうですか。これ、そういうふうになっていませんでしたか。

指導課長

介助員さんのほうとしては、そのお子さんの特性に応じたどういうふうなかかわりをしたらいいのかということを校内で話し合っただけで研修などはいたしますが、専門家を呼んでというところまではまだ至っていないかと思いますが、専門家派遣事業で来ていただいた方には、ああいう特別支援学校のコーディネーターを講師として呼んだ場合には、そのときに個別にご指導いただくような、そういう場合もあります。

赤木委員

私がお願いというか、今後こういうふうにしたほうがいいんじゃないかというちょっと提案というか話なんですけど、本市でも自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進ということで、インクルーシブ教育システムの理念を加えた指導ということを昔から入れてくださっていますよね。特にこれからとても大事なところだし必要なところだと思います。そういう結城市の特別支援教育に対する取り組みをこの介助員の皆様方にもしっかりと理解していただいて、その場の困り感への対応ばかりじゃなくて、長い目で見てその子の社会的な自立、社会参加、そういうものを支援できるような体制づくりを担当とその介助員がうまく連携してやれるような、そういう研修制度というものを例えば年に1回ぐらいでもいいのかなと思います。例えば学校教育課と指導課が共催で、例えばこの多目的ホールあたりに集まっていたらいい、結城市の特別支援教育に関する考え方はこうなんですよ、具体的に、じゃ、こういうふうなことに取り組んでいってみてくださいと、そういうふうなことをやれる研修の場というものも持ってもいいのかな、そのような感じがして受けとめました。

ただ、本当にね、こういう実績が上がっているということは、非常に、配慮が必要な子供たちにとっても、これからの社会参加、自立ということでは非常にいい傾向に向いているんじゃないかなと思います。

それから、もう1点は、指導課のほうの事業の学力向上にかかわる部分の中で、結城スタイル授業、これを打ち出してもう何年ぐらいになりますかね。

(「4年」「3年ぐらい」と呼ぶ者あり)

赤木委員

3年、4年ですか。このあたりのところの成果、それから課題あたりについてお知らせいただければありがたいなと思います。よろしく願いします。

指導課長

それでは、結城スタイルの授業スタイルということについてなんですけれども、まず、5段階、まず目当て、あるいは問題に対する自力解決の時間をしっかりとる、それと、友達と交流の時間をとる、まとめをして振り返る適応問題を行っていくという、この1つのスタイルを継続的に行うことによって、子供たちの授業の水準というんでしょうか、ベテラン教員と若手教員が台頭している状況です。もっと言うと、今の学校教育の中では年齢、経験を考えると二極化が進んでいるような状況にあります。そのと

ころで、まず若手教員がよりどころとなる授業スタイルを考えるとということからのスタートかと言えます。

特徴的などころでいうと、これをタイムスケジュールをしっかりと持つということ。問題を自力解決をするために、例えば5分間時間をとろうといったときには目安の時間がとれますので、これは子供たちもそうですけれども、実際には指導者のほうのタイムマネジメントを持つということが大きな意味があります。これは先ほど言ったインクルーシブ教育にも当たるんですけども、ユニバーサルデザインで誰もがわかりやすい授業、今は授業のどの段階をやっているのかということ、子供たちにとっても指導者にとっても非常にわかりやすい授業スタイルになっているかと思えます。

新学習指導要領の改訂によって新しい学力化といったところに打ち出されているのが主体的、対話的で深い学び。本市の結城スタイルの中には交流の時間というのを必ず設定している。そうすると、その一定の時間内に友達との意見交換をする時間を教師自身が意識するということが繰り返されることによって、対話的な深い学びにつながっていくということの意味合いでも、このスタイルを推奨しているような状況です。

全体的に見まして、その子供たちも職員も結城スタイルにはかなりなれ親しんでいるような授業展開なんですけれども、課題としましては、教科の特性を生かした授業スタイルは、また少し違うんではないかということで、各学校で今現在、学校の名前を使って、例えば南中スタイルとか結城中スタイルとか、そのような名称で研修を深めているというようにところに発展しているという段階だと思われます。

以上です。

赤木委員 そのあたりの各学校での主体的な取り組みという形になるんでしょうけれども、そこら辺のところは指導課が入って研修なり何なりを進めているような状況ですか。

指導課長 計画訪問、あるいは要請訪問といったところで、そのような授業スタイルが行われているところについて推奨したり、あるいはこの段階ではこういうふうにしたほうがいいんじゃないのかという、そういうところは適宜指導はしております。

赤木委員 この子供たちへの学習意欲、態度という面から見てどうですか、かなり効果は上がったように思われますか。

指導課長 今、自主的な取り組みということであれば、子供たちはどの授業においても、そのスタイル的などころでいうのであれば、今度は問題を自分で今やるところなんだなということ、自然と静かになって自分で取り組む。先生がとめて、交流の時間となるとやっぱりすぐにグループをつくって積極的にお互いが意見交換、そういうふうな授業訓練というんでしょうか、学習訓練というんでしょうか、それについては非常に根づいているとは思いますが、ただ、それを自分のものとしてさらに力を高めるといったところにお

いては、やはりこの数値的なものでしょうかね、それについてはまだまだ伸びる余地は十分にあるかなと思われまますので、これらの主体的という、先ほど主体的に対話できる会話、主体的とか自主的というところにさらに持っていくためにはもう一工夫必要なのかなとは思っています。

赤木委員　でも、そういう形からすれば、各学校での1時間の授業の様子は子供たちも積極的に前向きに取り組んでいるというふうに見てよろしいわけですね。

指導課長　今、本市のほうとしては12校、どの学校も非常に落ち着いた授業が展開できておりますので、学力を伸ばすなら今だというところで、各学校とも研究テーマを持って取り組んでいます。

赤木委員　ありがとうございました。

教育長　そのほかいかがでしょうか。

岩崎委員。

岩崎委員　教育課の給食センターの概要についてちょっとお伺いします。

この給食費の未納金対策、結城市学校給食費滞納整理等事務処理要項、これについてちょっと、督促数とかいろいろあるんですけども、ちょっとこれについてももう少し詳しくちょっと教えていただければと思います。

学校教育課長　この要項につきましては、平成23年10月18日に要項を定めました。その中で未納者に対する期限や、その後の督促から次の段階の催告書、そういった手続を定めております。

現在、未納額についてはちょっと調べたところ、30年度につきましては滞納繰り越しにつきまして30年度以前のものに関しまして今現在未済額、滞納額ですか、未払い額が259万868円ございます。それから、平成30年度、昨年度の現在の収入未済額、未納額が45万5,288円というような状況でございまして、例年この金額は毎年度、滞納繰り越しとっている前年以前のもので、今年度に関しましては40万円前後でことしも例年どおりということで、ご説明したように、滞納整理事務処理要項に基づいて、今後、まだ随時入ってきている状況ですので、確定しましたら給食センター職員、私も含めて戸別訪問等やっていくという、現年度に関しては、その年に関しては学校の先生にその都度子供たちに会っていただいて集めていただくんですけども、年度がかわった段階でこちらの学校給食センター、市のほうになりますので、訪問等を実施し、訪問等につきましては、休日、朝とかご家庭にいる日を見て訪問するという形で粘り強く対応していきたいと思っております。

岩崎委員　わかりました。

教育長　よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

北嶋委員さん。

北嶋委員　資料の28ページの家庭教育支援事業というところで、それぞれの学校で家庭教育学級はやっていると思うんですけども、その2番の募集型家

庭教育学級というので、昨年も何か計画しても参加者は余り多くないようなことだったと思うんですけども、この黒丸になっている3点というのは、具体的にどのようなことをテーマで呼びかけて、どのくらいの人に参加して、内容はどんなことをやっているのでしょうか。

生涯学習課長 未就学児のお子さんをお持ちの親御さんでご希望のある方につきまして、お子さんとの接し方について、頭ごなしにというのではなくて、お子さんが取り組みやすいような接し方で、どのように触れ合ったらいいかというようなことについて、NPO法人等のご協力いただきながら実施している内容となっております。

昨年度は10名前後参加いただいたよというような形で聞いてございますが。

北嶋委員 市全体で。

生涯学習課長 はい。

(「未就学児対象」と呼ぶ者あり)

北嶋委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかございますか。

中村さん。

中村教育長職務代理者 幾つか、じゃ、グランドデザインから、じゃ。

これらは過去の先輩たちが事務局、それから学校について努力されて、先ほど赤木さんが言われたように、結城は特別支援教育がすごくやっぱり充実していて、今それが衰退しないですよ。これはすばらしいことだと思います。私も当時かかわってきた経緯があって、やっぱりこれは誇れる事業だと思います。これは定着していきます。

こういうふうにしる市独自でというか、どこでもやっていることだけれども、力を入れるってそんなに大きな予算かけるとか、そうしなくても、やっぱりちゃんと心がけてもらったりと、それでもかなり変わってくるんだと思うんです。それには、やっぱり私は現場の教員、優秀な教員がやっぱりキーポイントだと思うんで、私全てが学校教育に関してはいろいろ設備とかそういったものの充実案が出ていましたけれども、やっぱり人間だと思うんですよ、一番大きなのは。そうするとこれは優秀な教員、さっきちょっと教員志望が2.1倍とかというちょっと残念だという話あったんですけども、優秀な教員を見抜いて取ればそれはそれに越したことはないんですがなかなかそういかないですよ。教育長が頑張ってお取ってきていると思うんですが、やっぱりなかなかそれはうまくいかない、やっぱり平均化された中で、じゃ、その教員をどう生かすかという、あるいはシステムをどう生かすか。

先ほど、やっぱり介助員の研修の問題ありました。私は介助員もそうなんだけれども、TTがありますよね。市単独で予算化しているTTもあるし、県の関係というのもあると思うんですが、いずれにしてもTTを有効に十分に機能させるというのは、これ私前からの自分の課題だったんです

ね。ある学校で、たしか城南だったと思ったんですけれども、というのは2人体制で指導していく、その2人体制の指導が本当に機能するかというのを見たときに、そういう意識でちょっと見てもらうと本当いいと思うんですけれども、本当にこれ機能しているかという、このTT。同じ2人指導でもっと機能させる方法あるんじゃないかと考えたときに、1人の授業、指導過程を考えたときと変わらないんじゃないのというふうになったら、全然この予算化の意味がなくなっちゃいますよね。

その城南という話、じゃ、何をしていたかという、1人の例えばつまずきのある子供の問題を2人の、要するにT1、T2どっちでもいいんだけど、共有しているんですよね。同じつまずきの問題を捉えている。どういう方法かという、メモを持ち歩くんですね、Aさん、Bさんとか。その子をどっちが見ても、その時点でもう常にT1、T2が見せ合って確認し合っている、こういう事業が展開されたことがあった。そういうふうにやられている場合と、全然全く無関係で対応している場合とでは全然違ってきます。だから、その辺をうんと機能させるために、これは難しいと思うんです。前にも私話は出させてもらったことあるんだけど、研修の話です。難しいという話だったんですよね。でも、その研修というのは学校で私できると思うんですよね。1つは簡単な方法論になりますけれども、1つのメモを持ち歩けばいい、例えば1つは。果たしてそういう姿が1人の対象の児童であればメモなんか要らないと思うんだけど、1人のためのTTということはないから、それは介助員と思うんで、そういうものを有効にやっぴり機能するTTというふうなものを考えていただくといいかなと思って、ちょっと意見ですね。

あとは、このさっきちょっと大綱の話出ました。これ5次総計画と同時にこれ見直ししているわけですよね。恐らく見直しされてくるのかと思うんですけれども、さっきちょっと私、学校の教員が多忙過ぎてどんどん教育内容が多様化してきて、ますます多忙になってくる。そうすると、1人の子供に立ち向かえるという、そういうのがやっぱり薄くなってくるかなという。特に中学校、一番、私問題なのはやっぱり部活の時間だと思いません。要するに学校で先生が帰りの会で、担任の場合、帰りの会で解放されたと思いきや、お茶1杯ぐらい飲む時間はあるにしても、すぐ子供はもうすぐに1つの動線で運動場出ていくわけです、体育館に。そうすると、そこに誰もいないということではこれ指導にならないんで、必ず飛んでいくわけです、先生が。これ先生が休まる場所がないと思うんです。特に小さい学校なんかそうですよね。これが、だからちょっと帰りの会にちょっと気になった子供がいた、でも行かなきゃならないという。誰さん行ってくれ、頼む人もいない。行かなかつたら、そこでまたけがでもされたら大変だという。そうなつたら、これはもう教育じゃなくなっちゃうと思うんで、こういうふうな大きな意味で話しさせてもらっています。やっぱり多様化していく中で、やっぱり何回か大綱を変えていかないと私は思っ

たんですね。

大綱に、これは1つの理念だと思うんです。ここに例えば基本方向1、2あります。これは学校教育のところなんです、部活に関しての、やっぱり部活をなくすというわけにはいかないと思うんですが、将来的には恐らく地域のほうに委ねるといことになると思うんですが、それに向けての橋渡しみたいな、1つのそういった文言を入れることで、これはやっぱり大綱の中の1つの理念が教育者のほうに、実際に携わる、あるいは事務局の全ての教育にかかわる人にそれがわかっていける、そういう例えば地域スポーツとの連携みたいな、きっとこの後の雑談に入ってくるのかな、何か部活との問題もきっと出てくると思うんですが、私は大いに学校外のスポーツを私、率先して進めていきたいんですね。だから、それを逆行していくようじゃ、ちょっと今のこの社会にはそぐわない。まして学校はさらにそれを先取って進めていくような、そういう機関でないと私はならないと思うんですよね。だから、そういう意味でも、言葉はちょっと該当しないかと思うんですが、地域スポーツとの連携みたいなものをやっぱり打ち出していただければいいのかなと思います。

先ほどのいじめ云々問題、やっぱり立ち返って考えると、それはやっぱり私は必然なことだと思うので、ちょっとその辺気になったので。まだこれ32年まであるんですけれども、その次の、第6次になるのかな。そのときにはちょっとその辺も。それだけじゃないと思うんですが、含めておけば、より意識的にそれに目を向けられるかなと思いますので。

あとは、市独自の特色のあるということで、ちょっと結城市の特別支援が素晴らしいという話、これは皆さんの努力でそうなったんですが、もう一つは英語教育ありますよね。この英語教育も先ほどのALTをやっぱり選んだときに、素晴らしい人を選ぶと思うんですが、今度はJTというのが日本の英語の先生、その担当している学校の先生は……

(「ALTですか」と呼ぶ者あり)

中村教育長職務代理者 JT Eとか何とかと言わないですか。言わなかったですか。じゃ、英語の先生。英語の先生が使い方が下手ですよ。

(「中学校の」と呼ぶ者あり)

中村教育長職務代理者 中学校の。小学校は1年生からやるにしても、今度は、これ1つの大きな特徴だと思うんです。これはもう何年か過ぎていきますよね。この辺の成果というのは実際にはどういうふうに見えてくるのかちょっと私はわからないんですが、やっぱりそれも定着するように、結城の英語ってすごいねという。だからそこまでちょっと見えていないというか。見えていれば私らの耳にも入ってくるので。何年か過ぎてまだ見えていないということは、聞いていないということはいま一つかなと。

結城としてのやっぱり特徴を打ち出したら、それはやっぱり一つの形にしていくというのは、これはやっぱり目標かなと思います。ぜひお願いできればと。

教育長

ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。ご質問はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

それでは、報告第11号については終わりいたします。

以上をもちまして、本日の案件については終了いたします。

教育委員会4月定例会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

午後3時30分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員